

## 国民年金保険料の控除証明書が発行されます

年末調整や所得税・住民税の申告で、国民年金保険料の納付額の社会保険料控除を受けるには、日本年金機構が送付する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付してください。また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。

▽送付時期：11月上旬（ただし、年の途中から加入した場合などにより、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人には、平成28年2月上旬）  
▽証明内容：本年1月1日から9月30日までに納付した国民年金保険料額および年内の納付見込額  
問 広島南年金事務所  
☎ 253・7710  
住 民 課 保 険 年 金 グ ル ー プ  
☎ 820・5604

## 国保加入者が交通事故などにあったときには

交通事故や傷害事件などのように、第三者（加害者）から傷害を受けた場合には、加害者が被害者の治療費を負担するのが原則です。

このため、交通事故などで国民健康保険証を使って治療を受けた場合は、速やかに届出をしていただく必要があります。これにより国民健康保険が一時的に医療費を立て替えて後で加害者に請求することができます。届出をしないままに、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませると、国民健康保険が給付した医療費を全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。

また、国民健康保険では、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）を点検しており、その結果、第三者行為による負傷である可能性がある場合には、負傷原因について問い合わせ

## ●子育て中の親子に、地域からの優しいまなざしをお願いします

子どもをひどく叱っているなど、気になる親子がいたら声をかけてみてください。もしかしたら、悩みを相談できる相手がいなくてもいいかもしれません。もし、あなたが受止めきれなければ、無理をすることなく熊野町（子育て・健康推進課）または西部子ども家庭センターなどへ連絡してください。

## ●子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談してください

子育ては、毎日迷うことと連続です。子どもが言うことをきかない。腹が立つ。そのように感じることも多いですね。そんな時は子育て支援センターや子育て・健康推進課、あるいは身近な人に相談してみませんか？お母さん同士で話をするのもいいかもしれません。案外同じような悩みを持っていて肩の荷が下りるかもしれませんよ。一人で抱え込まずにSOSを出してみてください。解決策を一緒に探していきましょう。

◇相談・通告の窓口◇  
子育て・健康推進課 ☎820-5609 月～金（祝日除）8：30～17：15  
広島県西部子ども家庭センター ☎254-0381  
海田警察署熊野交番 ☎854-0102  
児童相談所全国共通 ☎0570-064-000

## —11月は虐待防止月間です—

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、子どもの命が奪われる痛ましい事件も後を絶ちません。子ども達を守るために、ご協力をお願いします。

## ●「虐待」かな？と思ったら…

児童虐待をうけた児童を発見したら、熊野町（子育て・健康推進課）または西部子ども家庭センターへ通告してください。通告の内容や通告者についての情報などを親に伝えることはありません。例え通告が誤報であっても、罰せられることはありません。

- 《発見に気づくポイント》
- ▷子どもの泣き声が異常である
  - ▷食事や衣類が極端に不適切である
  - ▷不自然な傷やあざ、やけどがある
  - ▷性的なことに過度に反応したり、不安を示したりする

## 百歳を祝い

### 町長が訪問

今年度百歳を迎える3人を訪問し、長寿を祝いました。町長から長寿祝金と内閣総理大臣祝状を受け取るご家族と笑顔で会話したり、記念写真を撮影したりするなど、和やかな雰囲気になりました。



横山 ユキ子さん  
(城之堀)



赤野 スエノさん  
(城之堀)



新宅 定子さん  
(出来庭)

## 全国障害者スポーツ大会優勝

10月22日(土)～24日(月)に岩手県で行われた第16回全国障害者スポーツ大会の陸上競技(50m・ジャベリックスロー)に渡邊大輔さん(城之堀)が広島県代表選手として出場され、両競技とも大会新記録で優勝されました。おめでとうございます。



(民生課)

(高齢者支援課)

## 高齢者・障害者虐待防止について

虐待は早期に発見し、第三者が介入することで、深刻な事態になることを防ぐことができます。虐待を起こしてしまわない町、地域にしていくためには、困ったことを相談し合える関係、なんでも聴いてもらえる関係づくりが大切です。1人で抱え込まず、ぜひご相談ください。

### 「虐待」の種類について

- 暴力をふるう（身体的虐待）**
  - 殴る、蹴る、つねる、たたくなどをする
  - ベッドに縛りつけるなどの身体拘束
- 放っておく（介護・世話の放棄、放任）**
  - 食事を与えない、入浴をさせないなど
  - 適切な介護や支援の制限
- 侮辱や脅迫、無視する（心理的虐待）**
  - 悪口を言う、罵倒する、恥をかかせる
  - 意図的に無視をする
- 現金を渡さない（経済的な虐待）**
  - 年金や預貯金を勝手に使う
  - 日常生活に必要な現金を渡さない・使わせない

自分自身の判断で、ご飯を食べない、介護保険サービス、障害福祉サービスが必要だが利用しないなど、セルフネグレクト（自分で放棄する）もあります。

- 性的な暴力をふるう（性的虐待）**
  - 本人が嫌がる性的な暴力・いたづら
  - 下半身を裸にして放置する

介護疲れはありませんか？近所の見守り、日常的な声かけなど、地域ぐるみでの対応や社会サービスを活用することで虐待のリスクを軽減することができます。

「気になるなあ…」と感じたらすぐにご相談ください。虐待であるか否かの判断は必要ありません。相談や通報することは法律によって定められています。ぜひお気軽にご相談ください。



◇相談窓口◇  
高齢者 おとしより相談センター（熊野町地域包括支援センター）  
☎820-5615  
障害者 障害者相談窓口（民生課）  
☎820-5635

## 子育て支援センターエンゼル通信



### ●子育て支援センターの主な予定（いずれも11：30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
15日(火)	10：30	子育て懇談会（金澤綾子）
25日(金)	9：30	わくわくキッズ（2歳以上）
28日(月)	11：00	11月生まれのお誕生会
12月5日(月)	11：00	ばんだの日
12月6日(火)	9：30	ふわふわベビー（11カ月までの乳児・妊婦）
12月7日(水)	10：30	子育てなるほど講座「スキミング」
12月9日(月)	9：30	わくわくキッズ（2歳以上）

### ●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。  
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
17日(木)	9：30	中央ふれあい館

### ●おひさまルーム

- 上記日程以外の日の9：30～11：30
- ほっとるーむ(月～金曜日13：00～15：00)  
※12月8日(木)は健診の為ありません。  
※第3水曜日のみほっとるーむベビー（11カ月までの乳児対象）
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14：30～15：00)  
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日) 9：30～11：30  
※11月のパパとおひさまは文化祭の為ありません。
- ばんだの日  
音楽遊びやミニ工作をして楽しみましょう保健師に育児相談もできます。
- 西部地域健康センター 文化祭  
12日(土) 9：30～15：00（文化講座作品展示、発表(午前)など）  
ほっとるーむスペシャル 13：00～14：30  
スタッフによる劇「ねこのおいしゃさん」※申込不要、無料  
13：00～14：10 オープンスペース(自由遊び)  
14：10～14：30 スタッフによる劇「ねこのおいしゃさん」
- ファミサポ交流会 羊毛フェルトで作ろう！ ふわふわ雪だるまツリー  
☎12月2日(金)10：00～11：30  
会場：子育て支援センター  
☎ファミサポ会員・一般・親子(同室託児あり)  
☎10組 参加費無料 要申込  
※いずれの事業も変更する場合があります。  
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター  
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503  
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9：30～17：00  
第2土曜日9：30～11：30  
〈子育て相談 月～金曜日 13：00～17：00〉

## STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降、児童生徒はテレビゲーム・スマホをやめて、十分な睡眠を取りましょう。毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身に付けましょう。